

第17回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和6年2月28日(水)9時55分～11時45分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者:佐藤委員、沢水委員、田中委員、正木委員
学識経験者:山本委員長、伊藤委員、菅野委員、深川委員、宮本委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、北副理事長、石川理事、山根理事
- (3) オブザーバー(主務省)
財務省大臣官房政策金融課 笹川課長補佐
水産庁漁政部水産経営課 高屋課長、溝部課長補佐

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ①独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更(案)について
 - ②令和6年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
 - ①漁業信用保険料率算定委員会の結果について
 - ②漁業信用保険業務運営の検証委員会の結果について
- (3) 情報提供事項
委員からの情報提供
- (4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

山本委員が互選により委員長に選任、委員長代理に田中委員が指名された。
審議事項である3(1)①及び②の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。
報告事項である3(2)①及び②について信用基金から報告を行った。
情報提供事項である3(3)について出資者委員及び学識経験者委員から情報提供がなされた。
運営委員からの主な発言等は以下のとおり。〈〉は、これに対する信用基金の説明。

【発言等】

- (1) 審議事項
 - ① 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更(案)について
 - 質問の趣旨としては、時期に差がつくと保証料の高い、低いが発生し不均衡となるため、保険料引下げの適用時期に併せて、保証料引下げを実施したいと考えているという趣旨であった。状況は理解したので手続きに支障がないよう進めたい。
 - ② 令和6年度年度計画(案)について
 - 保証推進について、回答の通り、地域ごとにそれぞれ違うという点が大事だと思っ

ている。協会としても果たす役割を理解し、協会内で情報を共有して取り組んでいく必要があるための内容の確認という趣旨であった。また、期中管理について、背景も経過も理解した。基金協会と融資機関期間の役割分担や双方の認識を共有することが大事、基金協会としても期中管理の重要性は理解しているので金融機関としっかり協議をしていきたい。

- 保証推進について、6年度計画で具体的な活動が示されるものかと認識していた。最新情報に更新、利用促進を促すだとかPRしていく等確認の質問であった。県域毎の話も重要。重点的な推進の部分は基金協会単独では難しい部分ある。分野ごとの成長や進展の可能性も踏まえ、行政施策との連携が重要であり、そういった施策によるインセンティブがあつて初めて重点的な推進が図られると考えている。都道府県レベル、国レベルの行政施策が必要であり、それらを促していただけるような行動をお願いしたいという趣旨であった。期中管理について、これまでの行動指針等の関係を整理したい趣旨であった。当県域では、4月から融資機関が東日本信漁連に信用事業を譲渡するため、共通認識を持つために、示された行動指針をベースにし今後とも連携して対応していきたい。今後モニタリングが行われるということで良いか。

く その通り。協会と融資機関で協議いただき、取組内容等検討されると思うが、その結果の進捗等をモニタリングさせてもらおうと考えている。 >

- 期中管理の留意点、審査ポイント整理表、事故事例のHP掲載について大変参考になっている。これらも引続き対応されるということで理解。

(2) 報告事項

- ① 漁業信用保険料率算定委員会の結果について

く (1) で説明済み。質疑なし >

- ② 漁業信用保険業務運営の検証委員会の結果について

- 資金需要について、どちらかという養殖業主体で調査している印象だが、漁船漁業の需要はどうだったか。

く 新たな資金需要は、新たな技術・取組を前提で調査した。漁船漁業もあつたが、スマート水産業ではソフト的なものが多く資金需要につながりにくいものだったため記載しなかった。もしそういった情報があれば教えていただけると助かる。 >

(3) 情報提供事項

委員からの情報提供

- 三重県の状況について、黒潮の大蛇行が東に逸れ、影響は弱くなっている。半年程度は続く見込み。流量は増加傾向にあり、このまま増加が続けば1年後には改善する見込み。依然としてアジ、サバ、イワシはまとまった水揚げがされず、まき網漁業者に影響している。本来なら南方にいるカタボシイワシの死骸大量漂着があり温暖化の影響によるものと思われる。カツオ・ブリも近海に漁場が形成され好調。タイ養殖はある程度高値ではあるが、餌等経費の高騰で厳しい状況。ノリは色落ちにより単価下落し厳しい状況。融資保証はリース事業も頭打ち、全体的に停滞している状況。代位弁済はここ数年低水準。求償権回収は相続放棄、破産等厳しい状況。代位弁済の事例を紹介する。1500万円の代位弁済を予定していたタイ養殖業者について、1500万円は代位弁済が残る見込みであったが、昨年10月末に全債務が完済となった。財産管理、在庫管理、総債務管理、全ての管理がうまくいったのが要因と考えている。期中管理

については信用基金による厳しい指導のおかげもあり実践できたと考えている。

- 漁家を取り巻く環境について、資材、燃油の高騰で厳しい状況。コロナ禍よりは改善傾向にあるが、業種別、魚種別の格差がある。巻き網、真珠養殖は非常に良い状況。トラフグ養殖業については県南部の業者が不調であるが、その影響で北部は好調。協会の保証状況については減少傾向。要因は漁業者の経営が好転して保証引受けが少なくなったこと、鋼材の高騰の影響でリース事業が先送りになったことが影響している。代弁の抑制が重要と考えており、期中管理をしっかりしていきたい。また、橘湾の赤潮被害について、廃業希望漁業者が出ると想定していたが、再建を望んでおり、8割程度の落ち込みであった。基幹産業なので地域一丸となってやっている。水産庁にも予算を確保してもらい赤潮に強い生産体制の確保に取り組んでいる。
- 保証残高の太宗を占めている遠洋まぐろ漁業について、近年は魚価高により再生産投資が可能となる収益水準である5000万円以上の確保状況が続いていたが、魚価下落、資材、燃油高騰により厳しい状況。収益水準とは、漁船建造10億円、耐用年数20年、一隻当たり年間5000万以上の収益確保を目標としてもらっているもの。まだ前年収支は確定していないが、魚価が4割前後の下落となっており、相当程度の漁業者が赤字となると思われる。今年も厳しい状況が続けば、色々な資金需要が出てくる。適切な保証対応を図ることがますます重要と認識している。
- ALPS処理水の影響として、ホタテ、なまこ、あわびが下落。その他の魚種には大きく影響しておらず、ある程度影響は限定的。行政施策も含め利子補給があり、加えて基金協会の保証を付け資金需要に応じている状況。県漁協では買取り保管事業を実施し順調な状況。東電への賠償請求も進んでいる状況。単価の下落、収入の減により運転資金の経費に係る資金需要は出てきている。県の施策も運転資金に焦点をあてたものである。高海水温の影響について、特に養殖が半数以上、場所によっては8～9割が斃死するなど過去にない程の影響を受けている。ギンザケは生育良好になり生育期間が短くなっている。高海水温対策を県、県漁協と検討し講じるとともに、低利融資措置も行っている。償還猶予の条件変更が大分出てきている。今後高海水温の影響を非常に懸念している。また、11月の低気圧による、のり・わかめなどの施設損害がでている。利子補給の県事業の対象となる見込みであり、保証も進めている状況。保証引受けは4、5年減少。リース事業、近代化の減少が大きい。県漁協と連携して対応していく必要がある。代位弁済は昨年、本年ともに1件。引受け状況の漸減傾向に歯止めがかからないところに、高海水温の影響から養殖業の収入減、加工業も影響を受けており、経営環境が懸念される状況。4月から融資機関の東日本信漁連への信用事業譲渡により新たな場面なので連携が重要と考えている。
- コロナの影響は終息したと考えている。高海水温の影響や、秋サケ、さんま、スルメイカの資源減少が懸念。ALPS処理水の影響に伴い、輸出困難でホタテ貝など影響が心配されている。国際情勢の不安定化による燃料・資材の高騰、環境負荷の取り組みや脱炭素化の流れ、水産資源の適切な管理、水産庁の成長産業化、デジタル化の取り組みなど多くの課題に直面している。その中で保証保険制度は漁業経営を金融面から支えてくれる非常に大切な制度。信用基金にも北海道の状況を理解してもらった上で協力願いたい。
- 信金中央金庫の地域・中小企業研究所の景気動向調査によると、4年半ぶりの水準まで回復。先行きの明るさが幾分増してきている状況。信用金庫全体の貸出し残高は、ゼロゼロ融資の返済が本格化しているなかでも、前年度プラス1%前後の伸び。コロ

ナ禍前の水準にきている。一方で倒産や代位弁済も増加。厳しい経営環境が続いているが、コロナ禍の厳しさから回復しつつあるものの、公的回復サポートの縮退もあり、経営の苦しさが健在化してきている状況。石川能登地震の影響について、石川県内の休業中の店舗出張所が数か所ある。当地の信用金庫では漁業者向けの融資はほぼないと思われるが、水産加工業者や観光関連業向けにこの先どのような影響が出てくるか注視が必要。

- 熊本県の魚類養殖業の状況について、飼料が高騰している。特に生餌が高くなりすぎている。10年前の価格の倍になっているうえ、ほぼ加工事業にまわっており、増産が厳しい状況。資材について、網、鉄鋼、人材の不足によりリース事業の遅れが出ている。鉄鋼業関連も高齢化により人材確保が厳しい状況。日本語等含めて意思疎通の図れる外国人労働者の雇用が必要。業界のなかでM&Aが増えている。県内でも2～3社大企業が入ってきている。中小企業がほぼ残らない状況になりかねない。温暖化の影響で赤潮被害が3年連続で発生している。高温の影響なのか高濃度、広分布で被害が多発している。海水が粘土状になるほどの高濃度で発生しており、今までにない状況。漁村のためにも産業を残していきたい。
- 沖合底曳き網漁業の状況。愛媛八幡浜、下関の2拠点で2艘曳きの沖合底曳き網漁業を営んでいる。八幡浜はピーク時20社のところ1社のみ減。下関はピーク時30社程のところ3社に減。沖合底曳き網漁業は魚種が幅広いのが特徴。高水温の影響があった場合でも狙いを変えて操業できるので比較的安定して水揚げが可能。水揚げ状況について、H15～18年が水揚げ低調で単価も低く厳しかったがH20から好転してきている。コロナ以降、養殖業と被らないものが多く比較的単価の高い魚種を中心に操業している。経営的には毎年が勝負でシーズン性が高い。働き方改革、4月からの物流問題の影響を懸念している。海技師免許をもつ航海士、機関士であって、若手の日本人で幹部を目指す人材が皆無。人材確保できないので操業できないという状況。物流問題についても生鮮の価値に影響するため危惧している。地元と力を合わせて存続していきたい。

(4) その他
〈 質疑なし 〉

以上